

## 公立学校共済組合京都支部における個人情報の取扱いについて

平成17年4月1日から個人情報の保護に関する法律が全面的に施行されました。

公立学校共済組合も個人情報取扱事業者となることから、公立学校共済組合京都支部の個人情報の取扱いは、次のとおり行うことといたしました。

京都支部は、今後もなお一層、組合員の皆様の個人情報の保護に努めてまいります。

**1 公立学校共済組合京都支部（支所及び所属所を含む。）において保有する個人情報は、「公立学校共済組合個人情報保護方針」、「公立学校共済組合個人情報保護規程」及び「公立学校共済組合京都支部で保有する個人情報の取扱いに関する細則」に基づき、適正に取り扱います。**

### ア 個人情報保有機関の名称

公立学校共済組合京都支部

### イ 保有する個人情報の利用目的

#### （1）組合員・被扶養者の資格取得

- 共済組合員資格の特喪及び被扶養者の認定、取消
- 国民年金第3号被保険者届出経由

#### （2）短期給付事業

- 保健給付
- 休業給付
- 災害給付
- 付加給付等
- 退職後の給付

#### （3）長期給付事業

- 退職給付（退職共済年金）
- 障害給付（障害共済年金・障害一時金）
- 遺族給付（遺族共済年金）

#### （4）貸付事業

- 一般・特別・住宅・住宅災害・介護構造・教育・災害・医療・結婚・葬祭・高額医療・出産

#### （5）厚生事業

- 健康管理・増進事業
- 宿泊施設利用助成事業
- その他厚生事業

#### （6）組合員の掛金の徴収

#### （7）京都府教職員互助組合が行う給付事業への情報提供（互助組合加入者のみ）

#### ウ 保有する個人情報の第三者提供等

業務委託を行う委託先については、規程・細則に基づき個人情報の保護に関し契約書に盛り込み、個人情報の安全管理が図れるよう、適切な監督を行います。

また、上記利用目的（7）及び以下の場合を除き、第三者への提供を行いません。

（1）本人の同意がある場合

（2）法令に基づく場合

（3）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（4）公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（5）国の機関もしくは地方公共団体等の事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

（6）個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いの全部または、一部を委託する場合。

**2 組合員の皆様は、公立学校共済組合京都支部（各支所及び所属所を含む。）が保有する自身の個人情報について、利用目的の通知、開示、訂正、利用の停止、第三者提供の停止の申し出をすることができます。**

#### （1）手続き

公立学校共済組合個人情報保護規程第15条から第18条により、これらのことを希望する組合員本人又はその代理人は、所定様式（「個人情報の利用目的・開示・訂正等・利用停止等・第三者提供停止申出書」）を提出していただきます。

#### （2）手数料

保有個人情報のデータの写しの交付を希望する本人又はその代理人は、以下の区分に応じた額を負担していただきます。

その他、写しを郵送する場合には別に郵送料（実費）が必要です。

| 区 分    |              |               | 金 額(税込)  |
|--------|--------------|---------------|----------|
| 実<br>費 | 複写機による写し     |               | 一枚につき10円 |
|        | 磁気テープ、磁気ディスク | 電磁記録媒体を持参した場合 | 無料       |
|        | その他の電磁的記録媒体  | FD又はCD-R      | 100円     |
|        | による写し        | MO            | 700円     |

#### 3 個人情報の取扱いに関する問い合わせ

個人情報の取扱いに関する質問、相談及び苦情等の受付を行う窓口を以下のとおり設けます。

問い合わせ窓口：公立学校共済組合京都支部庶務係（電話 075-414-5806）